

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働して行うもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、令和5年度にいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)



手紙 アッシーグラウンドに鉄棒を設置してほしい

アッシーグラウンドに鉄棒を設置してください。歩く、走るだけでは物足りないです。
(60歳代・男性)

回答 アッシーグラウンドには高齢のウォーキング利用者に合った器具を設置しています

鉄棒を使ったさまざまな運動法があることは存じておりますが、バランスウォークやステップウォークなど、高齢のウォーキング利用者にむけた軽度なストレッチができる健康器具を設置しています。(生涯学習課)



ご意見箱 魚見展望台からなみかけ遊歩道に下りる階段の手すりなどの整備をしてほしい

魚見展望台からなみかけ遊歩道を歩いていると法面に折れた木が引っ掛かっていたり、手すりが無くつかむものが無いため怖かったです。
(70歳代・男性)

回答 折れた木の撤去と手すりの整備を行います

ご指摘のありました箇所について現場を確認し、折れた木の撤去と手すりの整備をいたします。
※現在、木の撤去・手すり整備済みです。
(産業観光課)



令和5年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	2	3.2	1	2.8
20・30代	3	4.8	11	30.6
40・50代	7	11.3	16	44.4
60歳以上	31	50.0	1	2.8
不明	19	30.7	7	19.4
計	62	100.0	36	100.0

■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(件)	構成比(%)	受付(件)	構成比(%)
意見・提案	9	11.6	12	29.3
要望・苦情	65	83.3	28	68.3
お礼など	4	5.1	1	2.4
計	78	100.0	41	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱
町のホームページ(トップページ下部)にある「ご意見・ご提案」からお寄せください。

知っていますか？デートDV

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

「デートDV」は、交際相手からの暴力のことを指します。

デートDVには、大きく分けて4つの種類があります。

身体的な暴力 殴る、たたく、蹴る、物を投げつける、髪を引っ張るなど

精神的な暴力 無視する、ばかにする、交友関係を制限する、SNSやメールをチェックするなど

経済的な暴力 デート代をいつも払わない、生活費を渡さない、仕事を辞めさせるなど

性的な暴力 性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する、裸を撮影するなど

内閣府の調査では、女性の5人に1人以上、男性の9人に1人以上がこれらの被害にあっています。

デートDVは、被害者側が束縛や強要をやきもちや愛情表現と捉えたり、嫌われたくなくて我慢したりしがちで、自分では気付けないこともあります。れっきとした暴力です。

また、デートDVには一定のサイクルがあり、巻き込まれると簡単には抜け出せません。さらに、サイクルが繰り返されるうちに暴力が激しくなり、逃げる機会や気力を失ってしまいます。

私たちが豊かな生涯を送るための基本として、心と体の健康づくりは必要不可欠です。体の権利や正しい性の知識を学び、自分の心と体を守りましょう。そして、あなたの家族にもその大切さを伝えていきましょう。



6月23日(日)～29日(土)は男女共同参画週間です

～ 令和6年度キャッチフレーズ～

「だれもがどれも選べる社会に」

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現するために、私たちの周りの男女のパートナーシップのことを、この機会に考えてみませんか。

【男女共同参画に関する相談窓口】

就労	福岡県ママと女性の就業支援センター ☎533-6637 【受付時間】 月～金・午前10時～午後6時 (祝日・年末年始を除く)	DV	福岡県配偶者暴力相談支援センター ☎201-2820 【受付時間】 月～金・午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
	男女差別		北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」 ☎583-3663 【受付時間】 月～金・午前9時30分～午後5時 (祝日、毎月最終木曜日、年末年始を除く)